証券コード　4772
平成30年３月５日

株　主　各　位

東京都港区芝四丁目５番10号
株式会社デジタルアドベンチャー
代表取締役社長　崔　　官　鎔

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年３月22日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年３月23日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区芝四丁目１番23号
三田ＮＮビル地下１階
三田ＮＮホール
３．目的事項
報告事項　第47期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）事業報告および計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.digiadv.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

①　事業の状況

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済、金融政策によって企業収益と雇用環境に改善が見られたものの、ヨーロッパやアジア新興国等の経済の先行き、米国の政治や経済の動向など海外経済の不確実性に加え、世界的な地政学的リスクの高まり等により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当社は当事業年度において、放送事業での自社テレビ局ＤＡＴＶとＫＮＴＶの２チャンネル運営による継続的な視聴料収入の安定化を図り、新チャンネルKchan!韓流ＴＶ開局へ向けた準備を進めてまいりました。また、韓国アーティストのツアーイベント、ファンミーティングイベント等の開催、イベント関連商品の企画・販売、アーティストファンクラブ運営、ならびに大型ドラマ版権の放送・ＤＶＤ等事業化を行ってまいりました。

一方、利益面については、放送事業での２チャンネル運営による経費の見直し、ドラマ版権事業の早期収益化などを図り、収益改善に努めてまいりました。

この結果、売上高は77億69百万円（前期比71.4％増）、営業利益３億１百万円（前期は、営業利益５百万円）、経常利益３億８百万円（前期は、経常利益17百万円）、当期純利益２億89百万円（前期は、当期純利益15百万円）となりました。

事業部門別の概況

当社の事業別に見た事業内容と位置付けは、以下のとおりであります。

なお、会社組織の変更に伴い管理方法を見直した結果、当事業年度より報告セグメントを、従来の「物販事業」および「ライツ＆メディアコミュニケーション事業」を統合し、「ライツ＆メディアコミュニケーション事業」に変更しております。また、当社は当事業年度より非連結での計算書類を作成しており、前事業年度についてはセグメント情報を作成していないため前期との比較分析は行っておりません。

(ｱ) ライツ＆メディアコミュニケーション事業

イベント・マネジメント事業では、韓国のヒップホップアイドルグループ防弾少年団がアリーナ公演「2017 BTS LIVE TRILOGY EPISODE Ⅲ THE WINGS TOUR ～Japan Edition～」、ドーム公演「2017 BTS LIVE TRILOGY EPISODE Ⅲ THE WINGS TOUR IN JAPAN ～SPECIAL EDITION～」、キム・ヒョンジュン除隊後初となるソロ全国ツアー「KIM HYUN JOONG JAPAN TOUR 2017“INNER CORE”」、ボーイズグループ INFINITEのL（キム・ミョンス）とソンギュの日本初ソロファンミーティングなど、年間を通して大型イベントならびにイベントグッズの企画運営・販売を行ってまいりました。

また、防弾少年団の日本公式モバイルサイト「BTS JAPAN OFFICIAL MOBILE」、韓国人気アイドルグループHighlightの日本公式ファンクラブ「Highlight JAPAN OFFICIAL FANCLUB」などを開設し、より幅広いマネジメント事業の展開を図ってまいりました。

版権事業では、大型ドラマ版権のＤＡＴＶ、ＫＮＴＶでの放送をはじめ、ＣＳ・ＢＳ・地上波での放送が続々決定し、ＤＶＤ・ＶＯＤ化事業も順調に推移いたしました。

この結果、売上高は54億33百万円、セグメント利益は３億84百万円となりました。

(ｲ) 放送事業

放送事業では、自社テレビ局ＤＡＴＶとＫＮＴＶの２チャンネル運営による継続的な視聴料収入の安定化と販路拡大を図り、平成30年１月開局の新チャンネルKchan!韓流ＴＶ開局へ向けた準備を進めてまいりました。

また、２チャンネルの特性を活かした番組提供と継続的なプロモーション展開により視聴者の獲得を図ってまいりました。ＤＡＴＶは、人気俳優パク・ソジュンをはじめとするイケメンスター総出演の話題作「花郎（ファラ

ン）」、「ソウルミュージックアワード2017」８年連続日本初放送、「FIRE！進撃のBTS特集」「おかえりなさい！東方神起特集」「私たちのSUPER JUNIOR！特集」でそれぞれメンバー出演のバラエティやドラマ等を一挙放送、ＫＮＴＶは、イ・ヨンエとソン・スンホン豪華共演の時代劇「師任堂（サイムダン）、色の日記」、伝説的大ヒット映画が朝鮮時代版でリメイクされた「猟奇的な彼女」、パク・ソジュン＆キム・ジウォン共演ラブコメディ「サム、マイウェイ」（原題）、ハ・ジウォン＆ミンヒョク（CNBLUE）共演「病院船」等を日本初放送し、年末には２チェンネルで３夜連続韓国から「2017ＭＢＣ演技大賞」「2017ＭＢＣ芸能大賞」「2017ＭＢＣ歌謡大祭典」「2017ＳＢＳ芸能大賞」「2017ＳＢＳ演技大賞」を生中継し、話題を提供してまいりました。

この結果、売上高は24億３百万円、セグメント利益は２億83百万円となりました。

(ｳ) その他事業

その他事業では、売上高は18百万円、セグメント利益は１百万円となりました。

事業の種類別セグメント	売上高	構成比
ライツ＆メディアコミュニケーション事業	5,351,228千円	68.9%
放送事業	2,400,611千円	30.9%
その他事業	18,006千円	0.2%
合計	7,769,845千円	100.0%

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

② 設備投資の状況

当社では、当事業年度におきましては重要な設備投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

財産および損益の状況の推移

区　　分	第 44 期 (平成26年12月期)	第 45 期 (平成27年12月期)	第 46 期 (平成28年12月期)	第 47 期 (平成29年12月期)
売　　上　　高（千円）	2,496,648	3,328,440	4,532,508	7,769,845
経　常　利　益（千円）	51,946	79,127	17,774	308,065
当　期　純　利　益（千円）	92,283	66,587	15,671	289,125
１株当たり当期純利益金額	16円99銭	12円28銭	1円34銭	17円51銭
総　　資　　産（千円）	2,373,708	2,392,950	5,439,995	6,380,466
純　　資　　産（千円）	1,843,827	1,912,958	4,347,368	4,627,169
１株当たり純資産額	335円65銭	347円91銭	261円79銭	279円29銭

（注）１.売上高には消費税等は含まれておりません。
２.平成29年７月１日付で、普通株式について10株を１株の割合で株式併合を行ったため、第44期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益金額および１株当たり純資産額を算定しております。
３.記載金額は、１株当たり当期純利益金額、１株当たり純資産額を除き千円未満を切り捨てて表示しております。
４.第44期は、大型ドラマ版権の売上がなかったため減収したものの、前期において版権償却が概ね終了したことにより増益となっております。
５.第45期は、大型ドラマイベント開催等により、売上高が伸びております。
６.第46期は、持分法適用関連会社のＫＮＴＶ株式会社を吸収合併したことにより、売上高、総資産、純資産とも伸びております。
７.第47期は、大型のイベント、ファンクラブミーティング開催等により、売上高、利益とも伸びております。
８.平成28年５月１日付で持分法適用関連会社であったＫＮＴＶ株式会社を吸収合併したことおよび子会社の重要性が極めて小さいため、当事業年度より連結計算書類は作成しておりません。従って、当事業年度から事業報告を単体ベースで作成しておりますので、上記の推移につきましても単体ベースの４期分を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社キーイースト（韓国）で、同社は当社の株式5,076千株（議決権比率30.80%）を保有しております。

当社は親会社と、コンテンツ等に関するロイヤリティ等の取引関係があります。

② 親会社との間の取引に関する事項

親会社である株式会社キーイーストとの取引に当たっては、少数株主に不利益を与えることがないよう、契約内容、契約金額およびその決定方法等が独立した第三者間の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。また、社外取締役が参加する取締役会は、親会社との取引の内容が当社独自の意思決定に基づいたものであり、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

株式会社DA Musicおよび株式会社DA Music Publishingの２社は、重要性が極めて小さくなったため重要な子会社から除外いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は、前事業年度より放送事業を基幹事業の１つと捉え、収益の拡大を図るとともに、新たな放送配信方法によるサービスの拡充が必須であると考えております。また、アーティストマネジメントからファンクラブ運営、イベント開催、グッズ企画製作・販売等の関連サービスを、一気通貫で提供できることが当社の強みであると認識しており、さらなるサービスの拡充を図るために、仕組みを再構築していくことが必須であると考えており、安定した事業収益を確保できる経営体制構築に取り組むことが急務であると認識しております。

① ライツ＆メディアコミュニケーション事業

・当社事業の中核であり、イベント等大型案件の実施・販売時期により業績変動が大きくなる可能性が高まり、安定的に収益を確保できる事業モデルの構築が課題となっております。

・アーティストマネジメントの強みを最大限に活かしたアーティストを中心とした関連グッズをはじめとした様々なコンテンツを開発していくことで、今後ともコンテンツの質と量の向上を図り、日本国内はもとよりアジアを中心とした海外顧客層の拡大を目指してまいります。

・韓国大型コンテンツおよび版権ビジネスは事業投資リスクが高く、また回収が長期にわたることから、共同事業等によるリスク分散とビジネスパートナーの確保が課題であり、動きが早いエンターテインメント市場動向

の中長期的変化を見据えながら優良なコンテンツを獲得してまいります。
・特定のアーティストに依存することがないよう、継続的なアーティストの確保、様々な活動領域をもつアーティストの拡充を図るため、アーティストを発掘・育成することが重要であると認識しております。

② 放送事業

・基幹事業としての放送事業の運営体制の強化を図り、ＤＡＴＶとＫＮＴＶの双方の強みを最大限に活かした番組の提供、より広いエリアで視聴いただけるようケーブル局への販路拡大営業を展開することで視聴者の獲得を図り、業績拡大および収益向上に取り組んでまいります。
・新規事業として第３のチャンネル「Kchan！韓流ＴＶ」を平成30年１月に開局し、将来にわたり安定的な収益を確保するメディア戦略に参入し、デジタルネイティブ世代である新世代韓流層へ向けたリニア配信サービス開始により新たな収益源構築に取り組んでまいります。

③ 人材育成とコンプライアンス

以上の課題に対応するためには、人材の確保と育成が重要です。総合エンターテインメント企業へ成長するためには、様々な事業領域や変化の激しい市場環境に柔軟に対応できる人材の確保と育成ができる社内体制を構築することが課題となっております。また、管理体制の強化とコンプライアンスポリシーの周知徹底を図り、社会的な信用と共感を得られる企業となることを目指してまいります。

当社の経営を担う取締役および従業員は、これらの課題に応えるため一丸となって諸課題を解決し、当社の中長期的企業価値拡大と適正な配当が継続的にできる企業体質にするため、最大の努力をする所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

ドラマ等に関連する諸権利の事業化、アーティストファンクラブ等コミュニティの企画・運営、イベント事業、物販事業、ＣＳ放送・ＣＡＴＶ・ＩＰＴＶでの番組提供事業、インターネット・携帯電話を通じてのデジタルコンテンツ配信およびそれに付随する事業等

(6) 主要な営業所（平成29年12月31日現在）

本　社　　東京都港区芝四丁目５番10号

(7) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

当社使用人の状況

事業の種類別セグメント	使用人数	前事業年度末比増減
ﾗｲﾂ&ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ事業	9 (17)	—名（ —名 ）
放送事業	26 (10)	—名（ —名 ）
その他事業	1 (—)	—名（ —名 ）
管理業務	11 (1)	—名（ —名 ）
合計	47 (28)	—名（ —名 ）

（注）1. 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 会社組織の変更に伴い管理方法を見直した結果、当事業年度より報告セグメントを、従来の「物販事業」および「ライツ＆メディアコミュニケーション事業」を統合し、「ライツ＆メディアコミュニケーション事業」に変更しております。
3. 当期より当社使用人の事業の種類別セグメントを記載しているため、前期との比較は行っておりません。

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
47名（28名）	2名増（ 6名増）	40.1歳	6.3年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（平成29年12月31日現在）

（1） 発行可能株式総数　　30,000,000株

（2） 発行済株式の総数　　16,511,264株（自己株式9,087株を除く。）

（3） 株主数　　5,743名

（4） 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
KEYEAST CO., LTD	5,076千株	30.75%
株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン	3,200千株	19.38%
MUNHWA BROADCASTING CORPORATION	687千株	4.16%
SBS CO., LTD.	343千株	2.08%
SBS CONTENTS HUB CO., LTD.	343千株	2.08%
ケイテイ　コーポレーション	230千株	1.39%
吉原　順	220千株	1.33%
松井証券株式会社	182千株	1.10%
マネックス証券株式会社	152千株	0.92%
京楽産業. 株式会社	100千株	0.61%

（注）　持株比率は自己株式（9,087株）を控除して計算しております。

３．新株予約権等の状況

（1） 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年12月31日現在）

平成28年３月23日開催の定時株主総会決議による第12回新株予約権

・新株予約権の数
　1,600個（新株予約権１個につき100株）
・新株予約権の目的である株式の種類と数
　普通株式　160,000株
・新株予約権の払込金額
　新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　１株当たり420円　（新株予約権１個当たり42,000円）
・新株予約権行使期間
　平成30年４月８日～平成32年４月７日

・新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	550個	55,000株	2名
社外取締役	－	－	－
監査役	－	－	－

（注）平成29年３月24日開催の第46回定時株主総会決議により、平成29年７月１日付で当社普通株式10株を１株に株式併合しております。これに伴い、「新株予約権の目的である株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は、調整されております。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1)　取締役および監査役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	崔　官鎔	マネジメント事業本部長 株式会社キーイースト（韓国）取締役 株式会社コンテンツＫ（韓国）取締役 株式会社DA Music代表取締役 株式会社DA Music Publishing代表取締役
取締役副社長（代表取締役）	申　弼淳	株式会社キーイースト（韓国）代表取締役社長（CEO）
取締役	裵　聖雄	株式会社キーイースト（韓国）代表取締役社長（CEO）
取締役	金　泰佑	放送本部長
取締役	許　星振	ライツ事業本部長
取締役	梁　根煥	株式会社キーイースト（韓国）取締役 株式会社コンテンツＹ（韓国）代表取締役
取締役	鄭　海龍	MUNHWA BROADCASTING CORPORATION(韓国)海外流通事業部日本事業チーム長
取締役	金　英敏	株式会社エスエム・エンタテインメントグループ（韓国）理事会議長兼統括代表取締役社長 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン取締役
取締役	安　洙旭	株式会社エスエム・エンタテインメントグループ（韓国）Group Vision&Strategy部門常務
取締役	金　東佑	S.M. F&B DEVELOPMENT JAPAN株式会社代表取締役
取締役	金　紀彦	弁護士法人オルビス東京事務所代表
監査役（常勤）	大村　健夫	
監査役（常勤）	大幡　照夫	
監査役	片岡　朋行	ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所
監査役	上田　浩之	上田浩之税理士事務所

（注）１．平成29年３月24日付で崔官鎔氏は、代表取締役社長に就任いたしました。
２．取締役金紀彦氏は、社外取締役であります。
３．監査役片岡朋行氏および上田浩之氏は、社外監査役であります。
４．監査役上田浩之氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、取締役金紀彦氏、監査役片岡朋行氏および上田浩之氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位および重要な兼職の状況
李 命学	平成29年３月24日	辞任	代表取締役　マネジメント事業本部長
崔 宰榮	平成29年７月31日	辞任	取締役

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	11名	47,656千円
（うち社外取締役）	（1名）	（2,400千円）
監査役	4名	18,930千円
（うち社外監査役）	（2名）	（3,600千円）
合計	15名	66,586千円

（注）１．上記のほか、使用人兼務役員の使用人分給与および賞与相当額
取締役　２名　20,906千円
２．上記の支給額には、ストック・オプションによる報酬額6,949千円（取締役３名に対し6,949千円）が含まれております。
３．上記には、平成29年３月24日開催の第46回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会（８回開催）		監査役会（８回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	金 紀彦	8回	100%	―	―
監査役	片岡 朋行	8回	100%	8回	100%
監査役	上田 浩之	8回	100%	8回	100%

（注）１．取締役金紀彦氏は、当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
２．監査役片岡朋行氏は、当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
３．監査役上田浩之氏は、当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

② 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役金紀彦氏は、弁護士法人オルビスの東京事務所代表であり、当社は、同事務所と特別な利害関係はありません。
・監査役片岡朋行氏は、ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所のパートナー弁護士であります。当社は、同事務所と特別な利害関係はありません。
・監査役上田浩之氏は、上田浩之税理士事務所を開業しており、当社は同事務所と特別な利害関係はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありません。当社定款において会社法第423条第１項の損害賠償責任に関し、善意でかつ重大な過失がないときは、金720万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を社外取締役と締結することができる旨の定めをしております。

④ 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

５．会計監査人の状況

(1) 名称　　三優監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支　払　額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	28,800千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,800千円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、監査項目別時間および監査報酬の推移、ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(5) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1)　取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会の推薦基準、倫理行動基準、宣誓書提出等を内容とする「取締役の倫理等に関する基準」を定め、これの遵守を図るとともに、取締役会については「取締役会規則」を定め、その適切な運営を確保し、月１回これを開催することを原則とし、取締役間の意思疎通を図ると同時に相互に業務の執行を監督し、必要に応じて外部の専門家をアドバイザーに起用し、法令定款違反行為を未然に防止いたします。

当社の使用人の職務の執行が法令（行政上の通達・指導等を含む）および定款ならびに社内規則等に確実に適合するための基礎として、コンプライアンス規程を定めております。社長を委員長とする内部監査委員会を定例的に、あるいは必要に応じて開催し、当社グループの内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともにコンプライアンス担当責任者を明確化し、体制の整備および維持を図ることとしております。

また、内部通報制度を設置し、従業員等がコンプライアンス上の問題点等を直接通報または相談できる窓口としています。なお、再発防止のため必要と判断した場合、その内容と会社の対処状況・結果を適切に役員および従業員に開示し、周知徹底を図っております。

反社会的勢力との関係を一切排除し、警察、弁護士等と緊密に連携し、反社会的勢力からの不当な要求に対しては当社を挙げて毅然とした姿勢で対応いたします。

(2)　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報、即ち取締役会議事録、経営会議議事録、稟議決裁書等については、保存管理責任者を設置し、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持しております。

(3)　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制の基礎としてリスク管理に関する規程を制定するとともに、個々のリスクについての専門部署、あるいは管理責任者を決定し対応するほか、必要に応じて個々のリスクに関連するマニュアルを作成し、当社グループ全体のリスク管理体制を構築いたします。

また、当社において不測の事態が発生した場合には、必要に応じて社長を本部長とする対策本部を設置して対応するほか、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチーム等を組織し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限度に留める体制を整えてまいります。

(4)　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定例的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針ならびに経営戦略に関わる重要事項については、事前に社長を長とする経営戦略会議あるいは営業戦略会議におい

て議論を行い、その審議を経て取締役会に付議して執行の決定を行うものとしております。

また、部門間の意思の疎通および調整を図るための部門報告あるいは必要に応じての稟議事項の効率的決裁を図るため、経営会議を毎週定期的に、また必要に応じて適宜開催しております。

取締役の決定に基づく業務の執行については、組織・業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとしております。

(5) 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社等はございません。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合おける当該使用人に関する事項

監査役から、監査役の職務を補助すべき者を定常的にあるいは必要に応じて求められたときは、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものといたします。

当該補助者は、監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮を受けないものといたします。

また、当該補助者の任命・解任・人事異動・賃金等の改定については、監査役会の同意を得るものといたします。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社の機関としての監査役および監査役会の位置付け、役割を恒常的に取締役および使用人に周知徹底させることに努めており、代表取締役は、監査役と定期的に連絡会合をもつこととしております。

また、当社の取締役および使用人は、業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとしており、監査役は、いつでも必要に応じ、取締役および使用人に対し、報告を求めることができることとしております。

(8) 上記(7)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底いたします。

また、内部通報制度においても、通報したことを理由として、いかなる不利な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底いたします。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものといたします。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

コンプライアンス規程に則り、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものといたします。

７．業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1)　当社の内部統制システム全般の整備、運用は「内部統制システムに関する基本方針」に沿ったモニタリングを行い、改善を進めております。

　また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。当社における財務報告に係る内部統制は、適正に整備、運用されており、その有効性評価については、「財務報告に係る内部統制基本計画書」に基づき実施しております。

(2)　内部監査計画に基づき、組織・業務の監査を実施しております。

８．会社支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**6,155,963**	**流動負債**	**1,720,418**
現金及び預金	3,287,735	買掛金	823,094
売掛金	572,159	リース債務	6,000
コンテンツ	231	未払金	51,564
番組勘定	776,397	未払費用	15,221
コンテンツ事業権	726,728	未払法人税等	53,466
前渡金	693,220	未払消費税等	151,150
貯蔵品	124	前受金	466,217
前払費用	9,084	預り金	153,703
関係会社短期貸付金	20,000	**固定負債**	**32,878**
繰延税金資産	36,796	リース債務	20,658
その他	33,746	会員預り金	12,220
貸倒引当金	△260	**負債合計**	**1,753,297**
固定資産	**224,502**	**純資産の部**	
有形固定資産	**57,017**	**株主資本**	**4,611,461**
建物	14,393	**資本金**	**4,591,492**
工具、器具及び備品	10,864	**資本剰余金**	**1,825,566**
車両運搬具	3,256	資本準備金	592,000
土地	639	その他資本剰余金	1,233,566
リース資産	23,782	**利益剰余金**	**△1,772,661**
建設仮勘定	4,081	その他利益剰余金	△1,772,661
無形固定資産	**75,843**	繰越利益剰余金	△1,772,661
ソフトウエア	28,360	**自己株式**	**△32,935**
ソフトウエア仮勘定	47,483	**新株予約権**	**15,707**
投資その他の資産	**91,642**	**純資産合計**	**4,627,169**
投資有価証券	39,731		
長期貸付金	78,577		
長期前払費用	1,531		
破産更生債権等	18,625		
繰延税金資産	23		
その他	50,355		
貸倒引当金	△97,202		
資産合計	**6,380,466**	**負債純資産合計**	**6,380,466**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売　上　高		7,769,845
売　上　原　価		6,391,690
売　上　総　利　益		1,378,155
販売費及び一般管理費		1,076,951
営　業　利　益		301,204
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	3,035	
貸倒引当金戻入額	140	
債　務　消　滅　益	5,372	
そ　の　他	700	9,248
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	553	
為　替　差　損	1,808	
そ　の　他	26	2,387
経　常　利　益		308,065
特　別　利　益		
新株予約権戻入益	18,712	
固定資産売却益	1,570	20,282
特　別　損　失		
固定資産除却損	368	
減　損　損　失	717	1,085
税引前当期純利益		327,261
法人税、住民税及び事業税		34,936
法人税等調整額		3,199
当　期　純　利　益		289,125

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から 平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当事業年度期首残高	4,591,492	592,000	1,233,566	1,825,566	△2,061,786	△2,061,786
当事業年度中の変動額						
当期純利益					289,125	289,125
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）						
当事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	289,125	289,125
当事業年度期末残高	4,591,492	592,000	1,233,566	1,825,566	△1,772,661	△1,772,661

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当事業年度期首残高	△32,621	4,322,650	24,718	4,347,368
当事業年度中の変動額				
当期純利益		289,125		289,125
自己株式の取得	△313	△313		△313
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）			△9,010	△9,010
当事業年度中の変動額合計	△313	288,811	△9,010	279,800
当事業年度期末残高	△32,935	4,611,461	15,707	4,627,169

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式	移動平均法による原価法によっております。
② その他有価証券	
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。
③ たな卸資産	
イ.コンテンツ・番組勘定・コンテンツ事業権	個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 なお、コンテンツについては、見積回収期間(12ケ月)にわたり、会社所定の償却率によって償却しております。
ロ.商品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産は除く）	定率法によっております。ただし、平成28年４月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年均等償却によっております。
② ソフトウエア	自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３年又は５年）に基づく定額法によっております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年均等償却によっております。
③ リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　73,805千円

(2) 区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権　468,172千円

② 短期金銭債務　341,011千円

４．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引高　455,346千円

② 営業取引以外の取引高　1,438千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末の株式数
普通株式	165,203,513株	－株	148,683,162株	16,520,351株

（注）平成29年３月24日開催の第46回定時株主総会決議により、平成29年７月１日付で当社普通株式10株を１株に株式併合しております。これにより、発行済株式総数は148,683,162株減少しております。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末の株式数
普通株式	84,529株	3,335株	78,777株	9,087株

（注）1. 平成29年３月24日開催の第46回定時株主総会決議により、平成29年７月１日付で当社普通株式10株を１株に株式併合しております。これにより、自己株式数は78,777株減少しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,000株は株式併合前に行った買取によるものであり、335株は株式併合後に行った単元未満株式の買取による増加分であります。

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品の状況に関する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は銀行から調達しております。デリバティブ等での投機的な取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び貸付金は、顧客等の信用リスクに晒されておりますが、管理部門と営業部門が連携し債権の期日管理の徹底を図るとともに、与信管理についても取引先の営業状況を定期的にモニタリングし、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、主に株式への出資であり発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資にあたり経営会議等において事業内容・投資先財務状況等を慎重に審議することとし、定期的に事業状況をモニタリングし、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２ケ月以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（（注２）をご参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	3,287,735	3,287,735	－
(2) 売掛金	571,913	571,913	－
(3) 関係会社短期貸付金	20,000	20,000	－
(4) 長期貸付金	78,577	78,577	－
貸倒引当金	△78,577	△78,577	－
	－	－	－
(5) 買掛金	(823,094)	(823,094)	－

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金の貸借対照表計上額は、対応する引当金控除後の金額です。

(3) 関係会社短期貸付金

関係会社短期貸付金については、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期貸付金の元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しておりますが、時価は帳簿価額に近似しており、当該価額をもって算定しております。また、回収可能見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているものは、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって算定しております。

(5) 買掛金

買掛金については、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区　　分	貸借対照表計上額
投資有価証券（非上場株式等）	39,731

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

7．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：千円）

繰延税金資産	
未払事業税損金不算入額	8,968
貸倒引当金繰入限度超過額	29,843
繰越欠損金	1,431,639
投資有価証券評価損損金不算入額	34,259
関係会社株式評価損損金不算入額	87,171
商品評価損損金不算入額	15,800
放送権・販売化権評価損損金不算入	47,776
その他	3,689
繰延税金資産計	1,659,149
評価性引当額	△1,622,328
繰延税金資産合計	36,820

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2%
住民税均等割	1.2%
評価性引当金の増減額	△24.7%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.7%

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	㈱エスエム・エンタテインメント・ジャパン	東京都港区	50百万円	エンターテインメント業務	(被所有)直接(19.42)	ファンクラブ運営業務受託役員の兼任1名	ロイヤリティの支払(注)	183,746	買掛金	334,139

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ロイヤリティの支払については、定期的な価格交渉の上で決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 279円29銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 17円51銭

(注) 平成29年7月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行ったため、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年２月８日

株式会社デジタルアドベンチャー
　取締役会　御中

三優監査法人
代表社員 業務執行社員　公認会計士　齋藤　浩史　㊞
業務執行社員　公認会計士　瀬尾　佳之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デジタルアドベンチャーの平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年２月14日

株式会社デジタルアドベンチャー　監査役会
監査役(常勤)　大　村　健　夫　㊞
監査役(常勤)　大　幡　照　夫　㊞
監　査　役　片　岡　朋　行　㊞
監　査　役　上　田　浩　之　㊞

（注）監査役片岡朋行氏及び上田浩之氏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

株主総会ならびに取締役会をより柔軟に運営できるようにするため、定款第14条および第23条に定める株主総会ならびに取締役会の招集権者および議長を、現行の取締役社長から変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（招集権者及び議長） 第14条　株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。	（招集権者及び議長） 第14条　株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役がこれを招集し、議長となる。
２．取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	２．前項の取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。
（取締役会の招集権者及び議長） 第23条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。	（取締役会の招集権者及び議長） 第23条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役がこれを招集し、議長となる。
２．取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	２．前項の取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

第２号議案　取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（11名）が任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	崔官鎔（ちぇ ぐぁん よん） （昭和38年９月７日生）	平成20年１月　株式会社ドラマハウス(韓国)代表取締役 平成22年10月　株式会社CJ Ｅ＆M（韓国）ドラマ事業部常務取締役 平成24年９月　株式会社キーイースト(韓国)ドラマコンテンツ事業統括取締役（現任） 平成24年９月　株式会社コンテンツＫ(韓国)代表取締役 平成29年３月　当社代表取締役（現任） 株式会社DA Music代表取締役（現任） 株式会社DA Music Publishing代表取締役（現任） 株式会社コンテンツＫ(韓国)取締役（現任） （担当）マネジメント事業本部、管理本部	－株
2	申弼淳（しん びる すん） （昭和51年１月５日生）	平成11年10月　Pricewaterhouse Coopers入社 平成14年９月　公認会計士登録 平成19年３月　Doosan Group 株式会社ネオプラックスファンド運用責任者 平成21年12月　株式会社キーイースト(韓国)経営支援本部長（CFO） 平成22年５月　同社代表取締役社長（CEO）（現任） 平成23年６月　当社取締役 平成26年７月　KNTV株式会社代表取締役社長 平成28年５月　当社代表取締副社長（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	裵（ペ） 聖雄（ソンウン） （昭和51年８月24日生）	平成12年10月　YeonYoungエンターテインメント（韓国）入社 平成15年10月　株式会社ハンシンコーポレーション（韓国）マネジメント事業本部長 平成16年５月　株式会社BOF（韓国）取締役 平成17年10月　同社代表取締役 平成18年３月　株式会社キーイースト(韓国)代表取締役 平成20年１月　同社取締役 平成20年１月　ビーオーエフインターナショナル株式会社代表取締役 平成21年５月　当社代表取締役副社長 平成23年５月　株式会社キーイースト(韓国)代表取締役社長（CEO）（現任） 平成25年10月　当社代表取締役社長 平成26年２月　当社取締役（現任） 平成26年７月　KNTV株式会社取締役	－株
4	金（きむ） 泰佑（てう） （昭和46年９月８日生）	平成15年４月　KNTV株式会社入社 平成18年５月　同社経営企画室事業戦略チーム長 平成20年６月　CJ Media Japan株式会社マーケティングチーム放送営業パート長 平成22年４月　同社戦略企画室パート長 平成24年５月　CJ E&M Japan株式会社編成制作局編成制作チーム長 平成26年６月　同社編成制作部長 平成26年７月　KNTV株式会社代表取締役副社長 平成28年５月　当社取締役放送本部長(現任)	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	許星振（ほ そん じん） （昭和47年９月19日生）	平成11年４月　株式会社SBS（韓国）東京支局入社 平成18年11月　株式会社SBSプロダクション（韓国）入社 平成20年８月　KBS JAPAN株式会社事業部販売課長 平成22年９月　株式会社アクロス営業部長 平成26年11月　当社商品事業本部長 平成28年３月　当社取締役商品事業本部長 平成29年６月　当社取締役ライツ事業本部長（現任）	－株
6	梁根煥（やん ぐん ふぁん） （昭和50年８月27日生）	平成13年４月　YeonYoungエンターテインメント（韓国）入社 平成15年10月　株式会社ハンシンコーポレーション（韓国）マネジメント室長 平成16年５月　株式会社BOF（韓国）取締役 平成18年３月　株式会社キーイースト（韓国）取締役 平成19年４月　韓国演芸マネジメント協会（韓国）理事（現任） 平成21年２月　株式会社BOF代表取締役 平成22年５月　株式会社キーイースト（韓国）代表取締役副社 平成23年５月　株式会社キーイースト（韓国）取締役（現任） 平成23年６月　当社取締役（現任） 平成29年７月　株式会社コンテンツＹ（韓国）代表取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	鄭（ちょん）　海龍（へよん） （昭和45年４月27日生）	平成７年12月　株式会社MBCプロダクション（韓国）入社 平成17年12月　MUNHWA BROADCASTING CORPORATION（韓国）入社 平成27年９月　同社海外流通事業部日本事業チーム長（現任） 平成28年５月　当社取締役（現任）	－株
8	金（きむ）　英敏（よんみん） （昭和45年４月13日生）	平成17年５月　株式会社エスエム･エンタテインメント（韓国）代表取締役 平成17年７月　株式会社エスエム･エンタテインメント･ジャパン取締役（現任） 平成18年８月　Dream Makerエンターテインメント（香港）代表取締役（現任） 平成26年１月　株式会社エスエム･エンタテインメントグループ（韓国）統括代表取締役社長 平成27年３月　株式会社SM Mobile Communications（韓国）取締役 平成29年３月　当社取締役（現任） 平成29年３月　株式会社エスエム･エンタテインメントグループ（韓国）理事会議長兼統括代表取締役社長（現任）	－株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
9	安洙旭（あんすうく） （昭和49年９月14日生）	平成12年４月　ジャックル・データベース・システムズ株式会社代表取締役副社長 平成18年６月　株式会社エスエム・エンタテインメント（韓国）マーケティング本部理事 平成26年４月　株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン理事（現任） 平成26年５月　株式会社エブリシングジャパン取締役 平成28年５月　株式会社SM Mobile Communications Japan取締役 平成29年３月　当社取締役（現任） 平成29年７月　株式会社エスエム・エンタテインメントグループ（韓国）Group Vision&Strategy部門常務（現任）	－株
10	金東佑（きむどんう） （昭和50年６月15日生）	平成16年２月　株式会社エスエム・エンタテインメント（韓国）入社 平成20年６月　S.M.LIFE DESIGN COMPANY JAPAN 株式会社代表取締役社長 平成26年４月　株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンマネージメント室長（現任） 平成28年５月　株式会社SM Mobile Communications Japan取締役 平成29年３月　当社取締役（現任） 平成29年６月　S.M. F&B DEVELOPMENT JAPAN 株式会社代表取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
11	金紀彦（きん のり ひこ） （昭和51年11月９日生）	平成19年12月　弁護士登録 ひかり総合法律事務所入所 平成22年１月　弁護士法人オルビス入所 平成22年１月　法務法人和友（韓国）入所 平成23年１月　株式会社新韓銀行（韓国）入所 平成23年７月　金＆張法律事務所（韓国）入所 平成24年７月　法務法人廣場（韓国）入所 平成25年１月　弁護士法人オルビスへ復帰 平成26年３月　当社社外取締役（現任） 平成26年12月　弁護士法人オルビス東京事務所代表（現任）	－株
12	林美暻（いむ みぎょん） （昭和49年4月22日生）	平成10年11月　株式会社SBSプロダクション（韓国）国際事業部 平成21年９月　株式会社SBSコンテンツハブ（韓国）グローバルチーム 平成30年１月　同社日本事業チーム次長（現任） PLAN Kエンタテイメント株式会社取締役コンテンツ事業部副部長（現任）	－株

（注）１．林美暻氏は、新任の取締役候補者であります。

２．崔官鎔氏は、当社の親会社である株式会社キーイースト（韓国）の取締役およびその子会社である株式会社コンテンツK（韓国）の取締役を兼務しており、当社は株式会社キーイーストとコンテンツの仕入れ等、株式会社コンテンツKとドラマ版権の仕入等の取引関係があります。

３．裵聖雄および申弼淳の両氏は、当社の親会社である株式会社キーイースト（韓国）の代表取締役を兼務しており、当社は同社とコンテンツの仕入れ等の取引関係があります。

４．梁根煥氏は、当社の親会社である株式会社キーイースト（韓国）の取締役およびその子会社である株式会社コンテンツY（韓国）の代表取締役を兼務しており、当社は両社とコンテンツの仕入れ等の取引関係があります。

５．金英敏氏は、平成29年12月31日現在の当社大株主（持分比率19.38%）である株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンの取締役を兼務しており、安洙旭氏および金東佑氏は、同社の業務執行者であります。当社は、同社からファンクラブ運営業務を受託しております。

6．他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
7．金紀彦氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
8．金紀彦氏は、弁護士としての経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
9．当社は、金紀彦氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役大村健夫氏が任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
おお むら たけ お 大村健夫 （昭和36年７月１日生）	昭和59年４月　株式会社丹青社入社 平成12年10月　当社入社 平成21年12月　当社第２クリエイティブ本部第１事業部長 平成23年４月　当社第１クリエイティブ本部モバイル事業部長 平成24年12月　当社エンタテインメント本部付担当部長 平成26年２月　当社管理本部付担当部長 平成26年３月　当社常勤監査役（現任）	1,630株

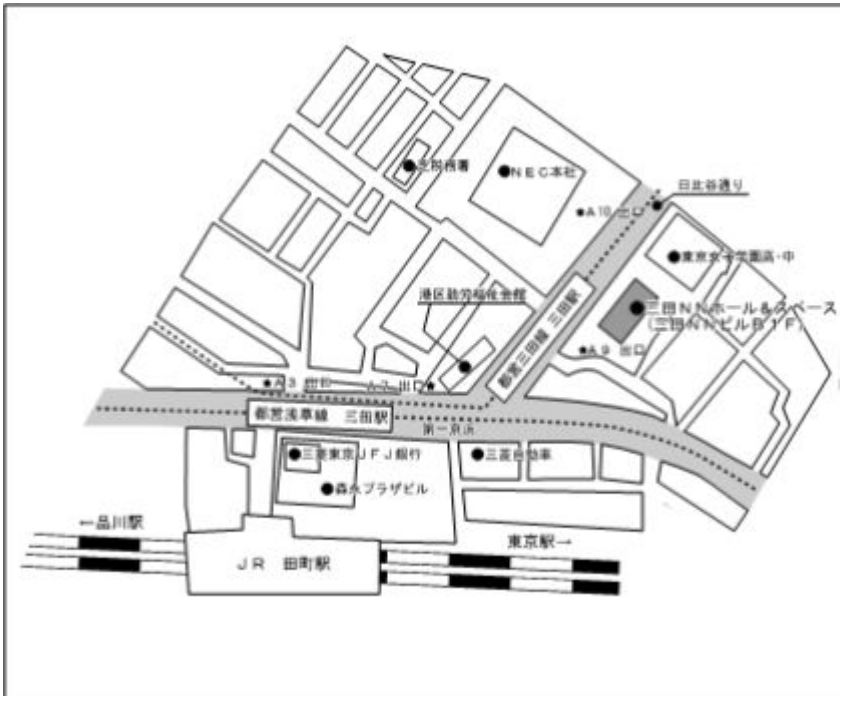
（注）大村健夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

三田ＮＮビル　地下１階　三田ＮＮホール
東京都港区芝四丁目１番23号
TEL　03-5443-3233



〇ＪＲ山手線・京浜東北線　「田町駅」下車、徒歩５分
●都営三田線　「三田駅」下車、直結（Ａ９出口）
●都営浅草線　「三田駅」下車、徒歩３分

（お願い）
会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。